

## 基幹統計調査の承認の状況

(平成21年12月分)

平成22年1月25日  
総務省政策統括官  
(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
内航船舶輸送統計調査	国土交通大臣	承認事項の変更 ① 地方支分部局の事務の見直し等の観点から、本省直轄の郵送調査に変更。 ② 調査票情報の保存期間を永年に変更。	H21.12.1
商業動態統計調査	経済産業大臣	承認事項の変更 ① 小売業全体の販売額に占める「医薬品・化粧品小売業」の割合が、近年、急速に増加していることに伴い、当該業種の結果表章を追加。 ② 「機械器具小売業」及び「燃料小売業」について目標精度達成に必要な標本数を確保するため、抽出方法を変更。	H21.12.11

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。